

ブラックロック・ベストバランス戦略ファンド

(年1回決算型) / (年2回決算型)

追加型投信/内外/資産複合

ブラックロック・ベストバランス戦略ファンド (年1回決算型)

分配金再投資基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は設定時を10,000とし、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

ファンドのパフォーマンス (%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-1.40	-0.70	-4.76	-2.16	-13.99	-2.46	-14.91

※ファンドのパフォーマンスは、税引前分配金を再投資したものとして算出した分配金再投資基準価額により計算しています。

ファンドデータ

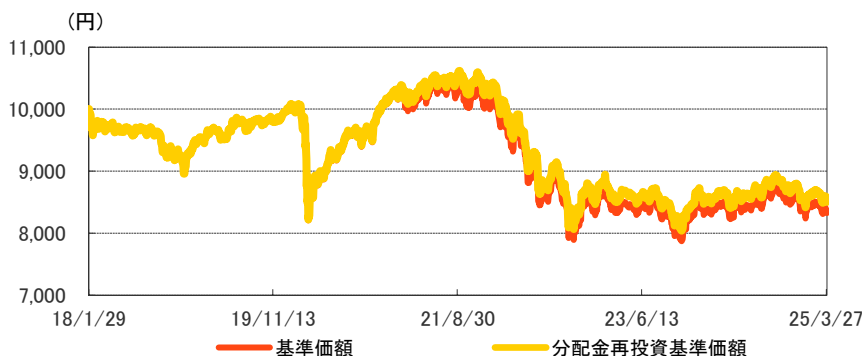
基準価額	8,509円
純資産総額	5.59億円
ファンド設定日	2018年1月29日

税引前分配金(1万口当たり)

分配金累計額	0円
第5期	2023年2月24日 0円
第6期	2024年2月26日 0円
第7期	2025年2月25日 0円

ブラックロック・ベストバランス戦略ファンド (年2回決算型)

分配金再投資基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は設定時を10,000とし、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

ファンドのパフォーマンス (%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-1.40	-0.70	-4.75	-2.16	-13.99	-2.47	-14.94

※ファンドのパフォーマンスは、税引前分配金を再投資したものとして算出した分配金再投資基準価額により計算しています。

ファンドデータ

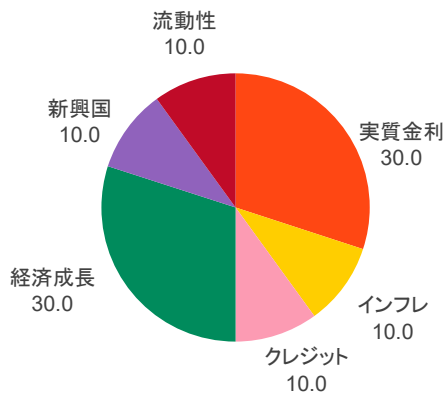
基準価額	8,324円
純資産総額	0.89億円
ファンド設定日	2018年1月29日

税引前分配金(1万口当たり)

分配金累計額	220円
第9期	2022年8月23日 0円
第10期	2023年2月24日 0円
第11期	2023年8月23日 0円
第12期	2024年2月26日 0円
第13期	2024年8月23日 0円
第14期	2025年2月25日 0円

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

マクロファクター別リスク配分比率（長期目標値、%）



※ マクロファクターとは各資産の値動きに影響を与えると委託会社が考える「価格変動要因」のことを指します。当ファンドでは投資成果に与える影響が相対的に大きいと考えられる以下の6つのマクロファクターに着目します。

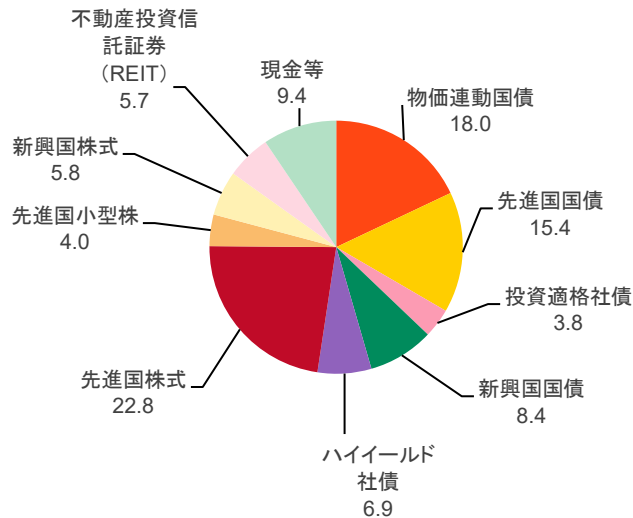
＜6つのマクロファクター＞

・経済成長・クレジット・新興国・流動性・実質金利・インフレ

※各マクロファクターは、委託会社の裁量により今後変更される場合があります。

※ マザーファンドの推定リスクに対する比率、運用モデルにおける長期目標値。

資産別配分比率（%）



※ マザーファンドの投資対象ETFの資産区分を基に計算したものです。

※ 投資対象ETFが現金等を保有している場合は、投資対象ETFの資産区分に含まれます。

※ 比率は対純資産総額、マザーファンドベース。

※ 大口資金の設定または解約等により、現金等の比率が一時的に大きくなる、またはマイナスになる場合があります。

リターン要因分析（概算）

(%)



※ マザーファンドのリターンを投資対象ETFの基準通貨建てのリターンを基に分解した概算値であり、実際の要因を正確に示すものではありません。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券（外貨建ての場合は為替リスクもあります）に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書（交付目論見書）等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

運用担当者のコメント

1. 市場環境

3月は貿易政策およびその景気、物価への影響をめぐり不確実性が高まったことから、金融市場が広く下落しました。当月はトランプ政権が主要貿易相手国に対して新たな関税を複数発表しました。こうした関税は、一部が発動され、一部が延期され、一部が取り消されたように最終的な対応はそれぞれ異なりました。一部のケースは相互関税に至り、貿易摩擦が激化し、企業投資や消費者マインドに大きな影響が及び始めました。

2. 運用経過

当ファンドのマザーファンドのパフォーマンスは-1.31%となりました。市場のリスク許容度を示す指標、分散の有効性を示す指標は共に正常圏で推移しました。

当月は、ファクター別では、新興国ファクターがプラス寄与した一方、経済成長ファクターやクレジットファクターがマイナス寄与しました。

資産別では、先進国国債がプラス寄与した一方、先進国株式や不動産(REIT)等がマイナス寄与しました。

- ・ 新興国ファクターは、堅調なマクロ経済データや中国政府による経済支援期待等を背景に、新興国資産が先進国資産に対してアウトパフォームしたことから、プラス寄与となりました。
- ・ 経済成長ファクターは、貿易戦争の激化により先進国中心に株価が下落し、マイナス寄与しました。
- ・ クレジットファクターは、今後の景気に対する懸念等を背景に企業の信用スプレッドが上昇したことで、マイナス寄与しました。

3. 市場の見通しおよび今後の運用方針

地政学的リスクの状況や、金融・財政政策が金融市場に与えるリスク等を考慮しつつ、市場参加者のリスク許容度、資産間・ファクター間の分散効果等、市場環境のモニタリングを行い、必要に応じて戦略全体のポジション量(リスク量)等の見直しを行う方針です。

※ 個別銘柄に関するコメントについては、記載されている個別銘柄の推奨を目的とするものではありません。

※ 「運用担当者のコメント」は、本資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。また将来について保証するものではありません。

委託会社

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第375号

一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員／日本証券業協会会員／

一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

投資信託説明書(交付目論見書)のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求ください。

※以下の表は原則基準日時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したものです。その正確性、完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長(金 商)第10号	○			

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

1156/1157-202503

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を目標に運用を行います。

ファンドの特色

1

主として、マーケット・アドバンテージ投資マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、債券市場(ハイイールド債券を含みます。)、株式市場および不動産投資信託証券市場に投資を行います。投資対象国は、日本を含む先進国および新興国とします。

■各資産への投資は、ブラックロック・グループが運用する上場投資信託*(以下「ETF」といいます。)を活用します。

投資対象とするETFは、収益の源泉、当ファンドにおけるリスク分散および運用の効率性等を勘案し、委託会社の判断により選定し、また各ETFの投資割合を決定します。

*上場投資信託(ETF)とは、Exchange Traded Fundsの略称で、世界各国の金融商品取引所に上場され、株式と同様に取引されている投資信託です。特定の指数(インデックス)等に連動することを目指して運用されています。

2

投資対象資産に共通する6つのリターンの源泉(以下「マクロファクター」といいます。)に着目した運用を行います。

■マクロファクターとは各資産の値動きに影響を与えると委託会社が考える「価格変動要因」のことを指します。当ファンドでは投資成果に与える影響が相対的に大きいと考えられる以下の6つのマクロファクターに着目します。

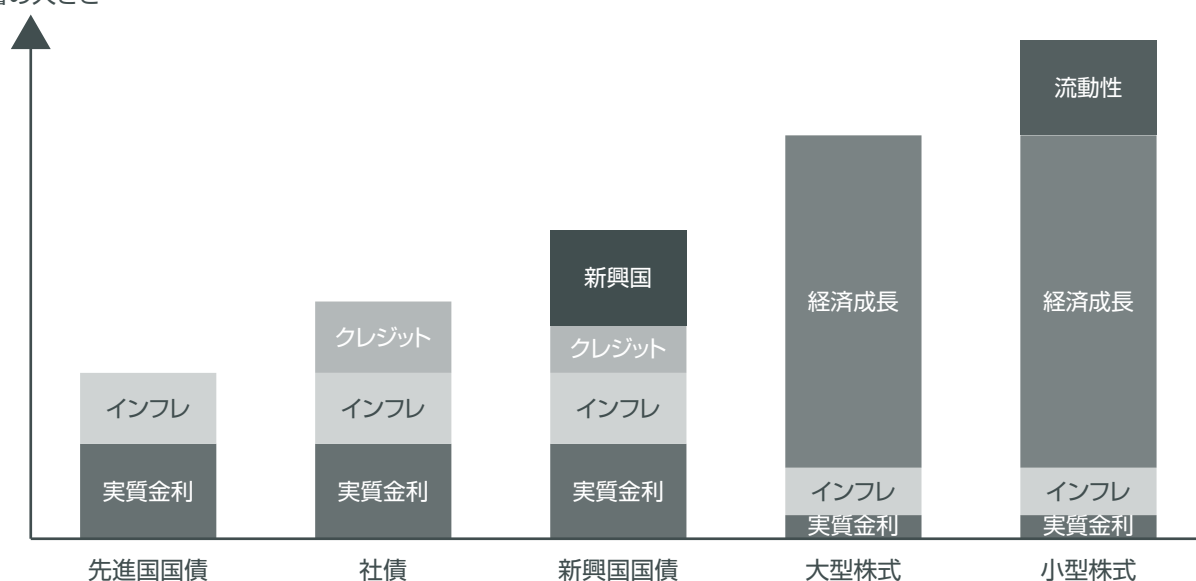
<6つのマクロファクター>

・経済成長 ・クレジット ・新興国 ・流動性 ・実質金利 ・インフレ

※各マクロファクターは、委託会社の裁量により今後変更される場合があります。

価格変動の要因(イメージ図)

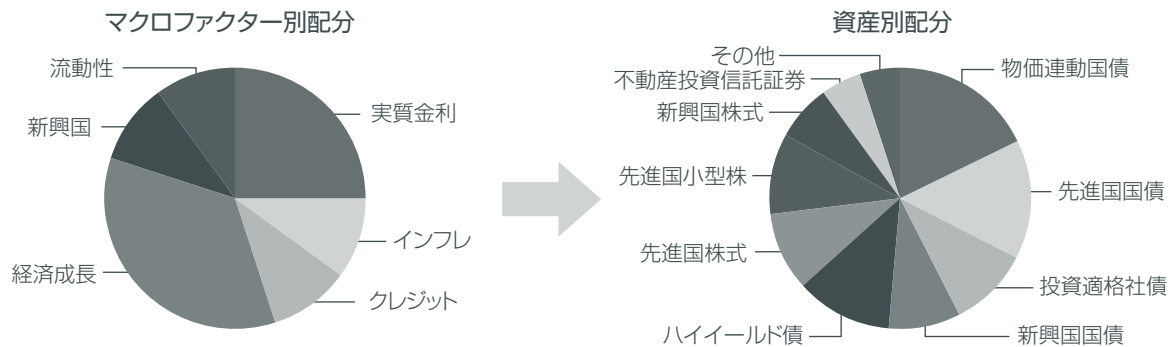
リターンに与える
影響の大きさ



※上記はイメージ図であり、投資対象資産のうち代表的な資産について記載しています。投資対象資産は上記に示した限りではありません。

- 各マクロファクターの長期的なリスク・リターン特性や下方リスク特性*等を勘案して各マクロファクターの配分比率を決定し、これに基づき各資産の配分比率を決定します。基準価額の変動要因を分散させることで、安定的なリターンの獲得を目指します。

マクロファクター別配分から資産別配分への変換(イメージ図)



*下方リスク特性とは、金融危機等の市場が混乱する局面における各資産の価格の下落幅の傾向を指します。

※上記はイメージ図であり、資金動向、市況動向等によっては上記のような配分とならない場合があります。

- 市場の混乱時等には、各資産への配分比率を減らし現金等への配分比率を増やす場合があります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

3 投資するETFの基準通貨に対する為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

- マザーファンドを通じて投資するETFの基準通貨に対して、対円の為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を目指します。

また、当該ETFは、基準通貨以外の通貨建の資産への投資を行う場合があります。当該資産に対しては、対基準通貨の為替ヘッジは行われません。したがって、当該通貨の為替レートの変動が、間接的に当ファンドに影響を与えます。

運用プロセス

(イメージ図)

1 各マクロファクターのリスク・リターンを推定

- 各マクロファクターの過去実績や市場環境分析を基に長期的なリスク・リターンを推定し、有効なマクロファクターを適宜検証

2 各マクロファクターの配分を決定

- 各マクロファクターの特性(下方リスク等)を勘案し、投資するマクロファクターの配分を決定

3 ポートフォリオの構築

- 決定したマクロファクターの配分およびあらかじめ定めたリスク水準を基に投資する資産配分を決定

4 リスク管理

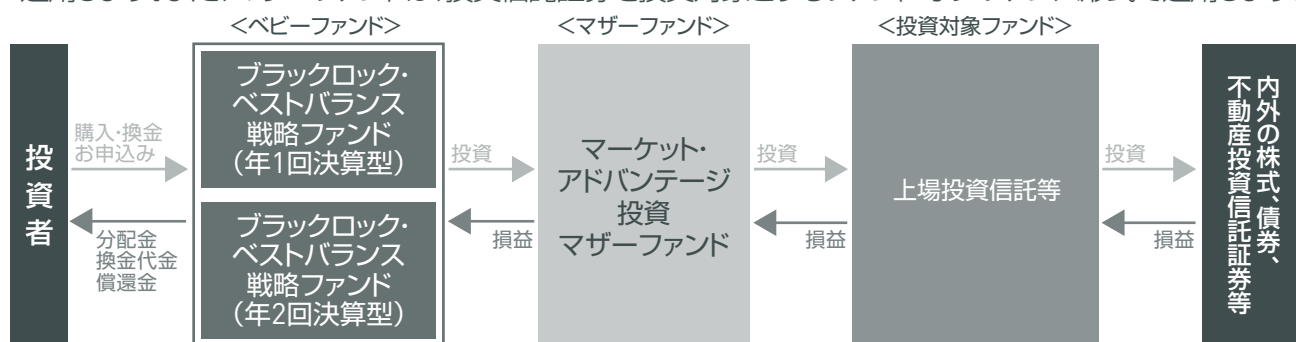
- 市場の混乱時などポートフォリオの分散機能が低下する局面では、リスク資産(株式・債券等)の配分を減らし、現金比率を引上げ

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※運用プロセス等は、変更となる場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドはマーケット・アドバンテージ投資マザーファンドをマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。また、マザーファンドは、投資信託証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。



主な投資制限

- 投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行いません。
- 投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

分配方針

（年1回決算型）

年1回の毎決算時（原則として2月23日。休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

（年2回決算型）

年2回の毎決算時（原則として2月23日および8月23日。休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- 経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益（繰越欠損補填後、評価損益を含みます。）等の全額を分配対象額の範囲として分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないことがあります。なお、次期以降の分配に充てるため、その一部または全部を分配準備積立金として積立てることができます。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※ 基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないこともあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へに帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

■ 資産配分リスク

内外の債券、株式、不動産投資信託証券市場に投資するアプローチを取ります。投資対象資産の配分比率は定期的に見直されます。一定の固定された比率で投資する場合と比べ、この資産配分比率の見直しは当ファンドの収益の源泉となる場合がある一方、収益率が低い資産への配分が比較的大きい場合もしくは収益率の高い資産への配分が比較的小さい場合、収益性を悪化させる要因となる場合があります。また、市場混乱時等には、各資産への配分を減らし現金比率を増やすことがあり、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 株価変動リスク

株式に投資します。したがって、経済および株式市場動向または株式の発行会社の経営・財務状況等に応じて組入株式の株価および配当金変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 金利変動リスク

債券に投資します。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 信用リスク

債券に投資します。投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、債券の格付の変更により債券の価格が変動することがあり、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 低格付債券への投資リスク

信用格付が低い、または格付されていない公社債にも投資します。これらの種類の公社債はより高い利回りを提供する可能性があるものの、格付が比較的高い公社債に比べてより投機的であり、価格がより大幅に変動したり、債券投資の元本回収や金利収入が不確実になるリスクも大きくなり、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 為替変動リスク

外貨建資産に投資します。為替変動リスクの低減を図ることを目指し、原則として、投資するETFの基準通貨に対して、為替ヘッジを行います。当該通貨の対円での為替変動による影響の全てを回避することはできません。また、ヘッジ対象通貨の金利が円金利より高い場合、ヘッジコストがかかります。

当該ETFは、基準通貨以外の通貨建の資産へ投資を行う場合がありますが、当該資産に対しては、対基準通貨での為替ヘッジは行われません。

為替ヘッジを行わない部分については、為替差損が生じることがあります。したがって、基準通貨以外の通貨の為替レートの変動が、間接的に当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ カントリー・リスク

海外の有価証券に投資します。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、有価証券の価格が変動することがあり、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

新興国市場の発行体が発行する有価証券に投資する場合、主として先進国市場に投資する場合に比べて、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因に伴い、より大幅な有価証券の価格変動または流動性の低下が考えられ、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 流動性リスク

有価証券等の購入および売却に際して、市場に十分な流動性がない場合、市況動向等によっては意図した取引が成立しない場合や意図した価格より不利な取引を余儀なくされる可能性があります。この場合、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 不動産投資信託証券への投資リスク

不動産投資信託証券に投資します。不動産投資信託証券は、保有不動産の評価額等の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により価格が変動します。また、不動産投資信託証券を購入あるいは売却しようとする際に、市場の急変等により流動性が低下し、購入もしくは売却が困難または不可能等になることが考えられます。加えて、不動産投資信託証券の運営上のリスクの影響（当該不動産投資信託証券の上場廃止等）を受けることが想定されます。このような事態が生じた場合には、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ インフレ連動債への投資リスク

インフレ連動債に投資します。一般的にインフレ連動債の元本および利払い額は、物価水準に連動しており、各国の物価上昇時に上昇し、物価下落時に下落する傾向があり、物価動向が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 上場投資信託証券への投資に関する留意点

金融商品取引所等に上場している投資信託証券(上場投資信託証券)を購入あるいは売却しようとする際に、市場の急変等により流動性が低下し、購入もしくは売却が困難または不可能等になることが考えられます。この場合には当ファンドの運用成果に影響を与えることがあります。

その他の留意点

◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- ・ 経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合
- ・ 金利の急激な変動または信用リスク不安が高まる等の影響により、債券価格の変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、債券市場動向が不安定になった場合
- ・ 不動産投資信託証券の価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、不動産投資信託市場動向が不安定になった場合
- ・ 投資対象とするETFの価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、当該ETFの上場市場の動向が不安定になった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

◆収益分配金に関する留意点

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク(流動性リスクを含む)が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	分配金の受取方法により、＜一般コース＞と＜累積投資コース＞の2つのコースがあります。購入単位および取扱いコースは販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	換金単位は、販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社により異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金制限	大口の換金の申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付不可日	以下のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても購入・換金は受けられません。 ニューヨークの銀行の休業日、ニューヨーク証券取引所の休場日、ロンドンの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休場日
購入・換金申込受付の 中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	2028年1月28日まで（設定日：2018年1月29日）
繰上償還	ファンドは、換金によりファンドの受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、またはファンドを償還させることが投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）させる場合があります。
決算日	（年1回決算型）2月23日 （年2回決算型）2月23日および8月23日 （ただし休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ＜累積投資コース＞を選択された場合の収益分配金は、税引き後自動的に無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は、1兆円とします。 ※当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止する場合があります。
公告	投資者に対してする公告は、電子公告により次のアドレスに掲載します。 www.blackrock.com/jp/
運用報告書	毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。配当控除または益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		(各費用の詳細)
購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に3.30%(税抜3.00%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。詳細は販売会社にお問い合わせください。	購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		(各費用の詳細)
運用管理費用 (信託報酬)	【実質的な負担】 ファンドの実質的な運用管理費用は、以下(A)と(B)の合計となります。なお、「(B)投資する上場投資信託証券の運用管理費用」は、投資する上場投資信託証券およびその投資割合等により変動します。そのため、実質的な運用管理費用は、事前に料率、合計額等を表示する事はできません。	—
	(A)当ファンドの運用管理費用(信託報酬) ファンドの純資産総額に対して年0.902%(税抜0.82%)の率を乗じて得た額とします。 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。	運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
	運用管理費用 の配分	(委託会社) 年0.275%(税抜0.25%) ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価
		(販売会社) 年0.605%(税抜0.55%) 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
		(受託会社) 年0.022%(税抜0.02%) 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	(B)投資する上場投資信託証券の運用管理費用 マザーファンドにおいて投資する上場投資信託証券においても運用管理費用が徴収されます。ただし、当該運用管理費用については、事前に料率、合計額等を表示する事はできません。 (ご参考) 2024年8月末現在の料率は年0.18%程度です。 ※上記は、2024年8月末現在のマザーファンドの値であり、当ファンドの値ではありません。また、当ファンドの運用状況により変動します。	—
その他の費用・手数料	目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用について、ファンドの純資産総額の年0.11%(税抜0.10%)を上限として、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払うことができます。 ファンドの諸経費、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。 また、マザーファンドが投資する上場投資信託証券に係る保管報酬および事務処理に要する諸費用等が上場投資信託証券より支払われます。 ※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。	●ファンドの諸経費：信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等 ●外貨建資産の保管費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。
※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。